

入会のご案内

■現在、長岡商工会議所の地区内で事業を営む方でしたら規模を問わず、「会員」としてご加入いただけます。商工会議所の各種活動の推進力となり、運営を支えるのは商工会議所の会員の皆さんです。ぜひご入会ください。

入会の資格

1. 長岡商工会議所の地区内に、営業所・事業所・工場等を有する商工業者・会社・協同組合・医者・学校・NPO・その他経済団体の方なら、規模に関係なく、どなたでも、いつからでもご入会いただけます。
2. また、地区外で営業されている商工業者や長岡商工会議所の趣旨にご賛同いただける方は、特別会員として入会することができます。

入会の方法

いますぐ、ご連絡ください。担当職員から詳しい説明をさせていただきます。また、いつでもお気軽にお問合せください。(総務課：電話 32-4500)



会費

- ◆法人事業所 本社市内：年額 19,800円 から、本社市外：年額 26,400円 から
 - ◆個人事業所 年額 12,100円 から
- ※会費額は、企業規模（資本金・従業員数）による会費算出基準により算出しています。

ただいま、会費がお得になっています!!

現在、「新会員増強運動キャンペーン」実施中に伴い、「100周年記念会員：特例措置」が適用されています。下記の企業規模に該当される方は、大変お得な金額となっておりますので、この機会に是非、ご入会ください。



- ★法人最低会費：12,000円（通常 19,800円）
- ★個人最低会費：10,000円（通常 12,100円）



「100周年記念会員：特例措置」が適用される企業規模

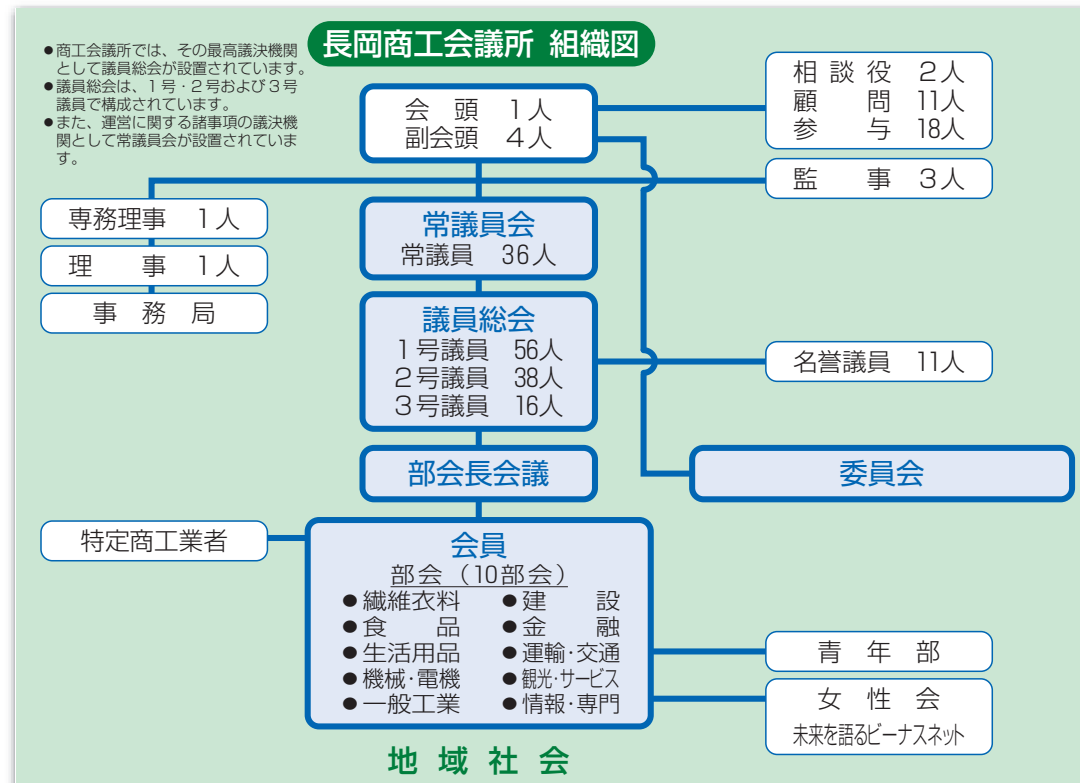
- ①本社市内：資本金2,000万円未満かつ従業員数30名未満
- ②本社市外：資本金10億円未満かつ長岡市内の当該事業所の従業員数30名未満

※年会費の特例措置は、平成24年度までの時限的措置として設定されているもので、24年度以降は通常の会費額に改定されます。

手続きは簡単です

1. まず、「入会申込書」に必要事項をご記入いただきます。
 2. お申込時には、当該年度の会費をご納入いただきます。(入会金はありません)
 3. 翌年以降、年会費は年2回（4月20日と10月20日）にご指定の口座より、年会費の半額ずつを引き落としさせていただきます。
- ◎会費は全額損金または必要経費に算入できます。

長岡商工会議所の組織をご紹介します



議員総会

会員を代表する議員で構成される商工会議所の最高議決機関です。規約の制定や変更、事業計画、予算・決算など、運営上の重要事項を審議します。議員には、1～3号までの種類があり、任期は3年です。

- 1号議員：会員および特定商工業者が、投票によって会員の中から選挙した議員。
- 2号議員：部会ごとに所属部会員数と会費の総額によって38人の定数を按分して、選任数を割当。
- 3号議員：会頭が常議員会の同意を得て、会員のうちから選任。

常議員会

議員のうちから選ばれた常議員の他に会頭、副会頭、専務理事をもって構成されています。事業運営に関する多くの事項は、常議員会の承認を経て実施されます。

事業受託団体・事務局設置団体

※下記の団体から事業の受託や、事務局の設置を行っています。

■事業受託団体 (7団体)

- NPO法人山本元帥景仰会
- 長岡ペンクラブ
- 勸日本容器包装リサイクル協会
- 幼平成令終会
- 独立行政法人環境再生保全機構情報処理技術者試験センター関東支部
- 長岡青色申告会(管内青色申告連合会)、長岡地区納税貯蓄連合会

■事務局設置団体 (8団体)

- ◆H・P未来産業創造研究会
- ◆長岡デザインフォーラム
- ◆長岡技術科学大学協力会
- ◆悠久太鼓普及後援会
- ◆NPO法人縄文の杜をつくる会
- ◆中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会
- ◆長岡・柏崎圏域インフラックス研究会
- ◆越後長岡：藤原塾